

# 高知県地域福祉支援計画（概要）

## 第1章 計画策定の背景

### はじめに

地域福祉とは、誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政と地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉協議会、社会福祉団体などが協力して、地域課題の解決に向けて取り組んでいくことです。

### 高知県の現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 中山間地域の過疎化、高齢化の進行
- 地域の支え合いの力の弱まり

- ①福祉制度サービスが行き届いていない地域への対応
- ②小地域での福祉活動（ふれあいサロンなど）の普及
- ③相互扶助活動の推進
- ④中山間地域での暮らしの確保
- ⑤児童虐待や自殺対策など社会的な課題への対応

など

## 第2章 計画の基本的事項

### 計画の目的

この計画の目的は、「高知型福祉」の実現のために、市町村の地域特性や独自性を尊重し、市町村が住民の皆さんや社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、社会福祉団体などとともに、地域の実情を踏まえて、福祉ニーズや生活課題などに対応した地域福祉を進める取組を支援することです。

高知型福祉の実現を目指して

### 地域福祉の方向性

- ◎安全・安心の地域づくりの推進
  - 新たな支え合いによる地域づくり
  - 安全で安心して暮らせる地域づくり
- ◎安全・安心の基盤づくりの推進
  - 福祉を支える担い手の育成
  - 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上

### 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

### 計画の目標

官民協働による県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みづくり

## 第3章 計画の内容

### 安全・安心の地域づくりの推進 ～コミュニティの再生・強化～

#### (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進

- ① 小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンターなど）の活動の充実
- ② 地域福祉の拠点における支え合いの仕組みづくりと実践活動
  - ア 福祉サービスの現状と住民参加による新たな支え合いの仕組みづくり
  - イ 推進体制と実践活動、活動の評価
- ③ 小地域の福祉活動の推進
  - ア ふれあいサロン活動などの普及
  - イ 住民主体の介護予防の推進

#### (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

- ① 地域包括支援ネットワークシステムの構築
  - ア 市町村の相談窓口の機能強化
  - イ 保健・医療・介護・福祉などの連携による地域包括支援ネットワークシステムの構築
    - ・高齢者 ・障害者 ・児童
    - ・自殺予防・ひきこもり自立支援
  - ウ 地域福祉拠点における活動の推進
    - ・住民への相談支援 など
- ② 自治組織などによる相互扶助活動の普及
  - ア 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動
  - イ 自主防災の組織づくりと活動の促進
  - ウ 災害時要援護者の支援の仕組みづくり

### 安全・安心の基盤づくりの推進 ～多様な福祉サービスの質の向上～

#### (3) 福祉を支える担い手の育成

- ① 福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり
  - ア 福祉専門職の育成
  - イ 地域福祉の視点を持った専門職などの育成
  - ウ 地域福祉の担い手の育成とボランティア活動の普及
- ② 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
- ③ 地域福祉活動を支える体制づくり
  - ア 市町村社会福祉協議会の活動の活性化
  - イ 高知県ボランティア・NPOセンターの機能強化
  - ウ 社会福祉法人や企業などの民間団体の社会貢献

#### (4) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上

- ① きめ細やかな相談支援の体制づくり
  - ・認知症サポーター、こころのケアサポーターなどの育成
- ② 適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり
  - ・福祉サービス第三者評価事業
  - ・日常生活自立支援事業
  - ・運営適正化委員会
- ③ セーフティネット機能の充実と強化
  - ・生活福祉資金の貸付、生活保護

## 第4章 地域福祉のビジョンづくり

市町村の地域福祉計画の支援

市町村社会福祉協議会の地域福祉活動計画の支援

地域アクションプランを一体的に策定



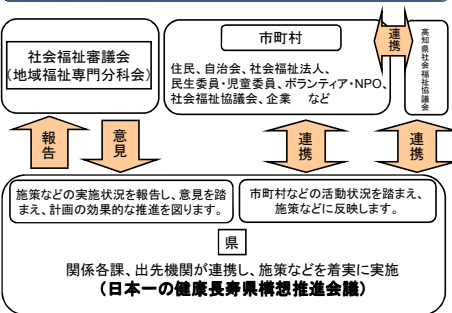
## 第5章 地域福祉の取組

事例1

～

事例12

### 計画の推進体制



### 計画の進行管理

